



くらしのひろば

No.385

(2020年秋号)

黄金の國、
いわて。



悪質業者は最新の手口で近づいてくる!

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じている人も多いと思います。悪質業者は私たちの不安につけ込み、旬の話題や新しい制度などを利用し、様々な手口で近づいてきます。

新型コロナウイルス

「コロナで仕事がなくなった! **お金を送ってほしい!**」
「役所はコロナで忙しい、還付金の受け取りは **ATM から手続き**してください」



マイナンバーカード

「マイナンバーカードの申請を代行します。 **手数料をATM から振り込んで**ください」
「マイナンバー制度運用のための調査です。 **家族構成、口座番号・暗証番号を教**えてください」

持続化給付金不正受給

「給付の要件を満たしてなくても受け取れるため、 **申請を代行**します。通帳と印鑑を貸してください」
「 **無職でも** 事業をしていることにして、 **持続化給付金が受け取れる**」
※受給資格がないのに偽って申請することは犯罪です!



個人間融資

給与ファクタリング

#個人間融資 「30万円融資します。まずは保証金として5万円を支払ってください」
「 **給与の債権を売れば** 金銭を受け取れる。 **借金が出来ない人でも OK!**」

まごのすけ



少しでも不安に感じたら
すぐに行動せずに
周りの人や **消費生活相談窓口**
188 に相談しましょう!

コロナが心配!キャンセル料はどうなる?

Q

日帰りバスツアーを予約しました。その後ツアー先で感染者が増加したので、心配になりキャンセルすることにしました。

新型コロナウイルスの状況下でも通常のキャンセル料を請求されますか?



A

契約を解除する場合のキャンセル料は、原則として契約したときの契約書や約款、規約等に基づいて決まります。

ご質問の場合は、日帰りバスツアーを**契約した時の旅行業約款に従う**ため、キャンセル料については約款を確認してください。

旅行を予約する前には、「どのような場合に解約できるのか」「キャンセル料はいつから、いくらかかるのか」などを、しっかり確認しましょう。

正しいウイルス除去してますか?

新型コロナウイルス対策として消毒や除菌効果を目的とした様々な商品が販売されています。成分や使用方法を確認して、目的に合った製品を使用しましょう!

手指のウイルス除去

- 石けんと流水による丁寧な手洗いが有効です
- 手洗いでできない場合は、アルコール消毒（70%~95%のエタノール）が有効です
- × **メタノール**は人体への**毒性**が高いため、使用しない
 - ※高濃度アルコールを使用する際は、火気を避け換気を行う

モノに付着したウイルス除去

- 家庭用塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）などが有効です
- 次亜塩素酸ナトリウムは水で 0.005%に薄めて使用し、使用後は水拭きを行う

空気中のウイルス対策

- こまめに換気を行い、部屋の空気を入れ換えることが有効です
- × 人がいる環境で、消毒や除菌効果を目的とした商品を空間噴霧して使用することや、マスクに噴霧することは、推奨されていません



デマにまどわされないで！

インターネットが普及し、SNSなどで誰でも簡単に情報を発信できることから、根拠のない情報が拡散され、混乱が生じることがあります。

情報の正確性が判断できない場合は、次のことに気をつけましょう。

- ① 県や市町村、国などの**公的機関のホームページ**を確認する
- ② **発信元**が信頼できる人や機関であるか確認する
- ③ SNS のコメント欄に、**違う情報や意見**が書き込まれていないか確認する
- ④ 知り合いからの情報でもすぐに拡散せず、**冷静に**確認する



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、様々なデマが拡散されました。不安な気持ちから根拠のない情報にまどわされることがありますが、一度立ち止まり冷静に判断しましょう。

【新型コロナウイルス感染症に関する岩手県ホームページ】

トップページ>くらし・環境>医療>岩手県新型コロナウイルス感染症関連情報

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyuu/iryuu/covid19/index.html>

新型コロナウイルス感染症に関する相談

岩手県の消費生活センターが令和2年1～7月までに受付けた新型コロナウイルス関連の消費生活相談は、これまで314件となっています。

新型コロナウイルスに便乗した不審な勧誘や悪質商法などの相談も寄せられています。

【相談内容】

マスク等の不足や高価格に関するもの	75件
結婚式場等のキャンセルに関するもの	70件
不審な電話等に関するもの (送りつけ商法、アポイントメント電話の疑いなど)	39件
その他(生活上の不安など)	130件



不審な電話にご注意ください！

消費者トラブルに関する相談は

消費者ホットライン ☎ **い や や** 188

最寄りの消費生活センターにつながります。



いわて消費者トラブル
防止啓発キャラクター
「まてのすけ」

--【令和元年度 岩手県における消費生活相談】-----

令和元年度に岩手県及び県内市町村に寄せられた消費生活相談の件数は、9,436 件で、平成 30 年度の 10,064 件に比べて 628 件、6.2%減少しました。

--【エシカル消費】-----

「エシカル消費」とは、持続可能な社会に向けた、人や社会・環境に配慮した消費行動のことです。例えば買い物の際、リサイクル素材を使ったものや地元の産品、障がいがある方の支援につながる商品を選択し、購入することなどが挙げられます。

岩手と世界の未来を変えるため、毎日の暮らしの中に、できるところからエシカル消費を取り入れてみましょう。



--【消費生活サポーター】-----

消費生活サポーターを募集しています！2ヵ月ごとに消費生活に関する情報（悪質商法・製品安全・高齢者見守り・子どものトラブル）をお送りします。

周りの人（家族・友人・職場の同僚・近所の方）と消費者トラブルについて話し合うきっかけにお使いください。

岩手県消費生活サポーター 検索

--【消費生活相談員人材バンク】-----

岩手県では県内市町村の消費生活相談窓口等への就業を希望する方の登録や情報提供を行っています。消費生活相談員や消費生活アドバイザー等の資格をお持ちで、人材バンクに登録を希望する方は、電話番号（事務専用）019-624-2586 までお問い合わせください。

--【交通事故相談】-----

交通事故相談電話 **019-624-2244** 受付時間【平日】 9:00-17:30

--【消費生活相談】-----

消費生活相談電話 **019-624-2209** 受付時間【平日】 9:00-17:30
【土日】 10:00-16:00

地図

バス停

- ① 啄木新婚の家口
- ② 商工中金前
- ③ 大通三丁目



岩手県立県民生活センター

〒020-0021

岩手県盛岡市中央通 3-10-2

TEL:019-624-2586（事務専用）

FAX:019-624-2790

※年末年始・祝日休み

岩手県立県民生活センター

検索